

福山市立福山城博物館・福山市鞆の浦歴史民俗資料館・福山市しんいち歴史民俗博物館・  
福山市神辺歴史民俗資料館・菅茶山記念館・福山市はきもの資料館 入館料  
ふくやま美術館・ふくやま書道美術館・ふくやま文学館 観覧料

減免申請書

申請書は施設ごとに1枚ずつ、  
各施設に提出してください。

2010年1月1日

福山市長 様

申請者 (住所 福山市東桜町3番5号  
 名前 文化課長 福山 太郎 (印)  
 (団体の場合は団体名及び代表者名)  
 連絡先 (0123) 45-6789

(施設名) 減免を受けようとする施設名

の入館料又は観覧料の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

|                      |   |               |   |
|----------------------|---|---------------|---|
| 1 展覧会の名称             | 福山の文化展  |               | 特別展開催期間中は特別展の名称を、常設展のみ開催期間中は「常設展」と記入してください。 |
| 2 減免を受けようとする入館料又は観覧料 | <input checked="" type="radio"/>  | 一般入館料又は常設展観覧料 | 常設展及び特別展の両方の減免を受けたい場合は両方に○をしてください。          |
|                      |   | 特別入館料又は特別展観覧料 |   |
| 3 入館又は観覧日時           | 2010年1月11日(月) 14時から 2010年1月11日(月) 16時まで                                 |               |   |
| 4 入館又は観覧人数           | 50 人  | 減免対象者         | 35 人  |
| 5 責任者名               | 福山花子  |               |   |
| 6 入館又は観覧目的           | 入館希望日が条例に基づく休館日である場合や、展示入れ替え作業等による臨時休館日となることもありますので、あらかじめ施設に問い合わせてください。 |               | 高校生以下は無料なので、高校生以下が含まれる場合は、減免対象者から差し引いてください。 |

※申請者は、太枠の中のみ記入してください。必要に応じて、入館又は観覧目的が確認できる書面を添付してください。

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| ※処理欄 | 規則第3条第1項第1号に該当・・・ 免除               |
|      | 規則第3条第1項第2号に該当・・・ 免除               |
|      | 規則第3条第1項第5号に該当 → 減免基準 第2-1-( ) に該当 |
|      | 減額 ・ ・ ・ 団体料金と同額とする。               |
|      | 免除                                 |

施設欄 ( )

|    |      |    |    |   |   |
|----|------|----|----|---|---|
| 受付 | 年    | 月  | 日  | 第 | 号 |
| 主務 | スタッフ | 次長 | 課長 |   |   |
|    |      |    |    |   |   |

|      |      |    |    |    |
|------|------|----|----|----|
| 福山市欄 |      |    |    |    |
| 主務   | スタッフ | 次長 | 課長 | 部長 |
|      |      |    |    |    |